

伊那地区労務管理改善リーダー研修会

職場におけるハラスメントの実務対応 —パワーハラ防止法の再確認—

2022年4月からパワーハラスメント防止措置が全ての企業に義務化されました。

職場におけるハラスメント防止のために事業主が雇用管理上講ずべき措置やハラスメントが発生した場合の具体的な対応などについて事案を交えてわかりやすく解説いたします。

参加
無料

◆講師

橘田社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士

橘田 利雄 氏

◆日程及び会場

期 日	会 場	時 間
令和5年 12月12日（火）	伊那市生涯学習センター 5階研修室 （伊那市荒井3500-1 いなっせビル）	午後1時30分～3時 受付 午後1時～

◆対象者 労働者、経営者、人事労務担当者、労働組合役員、その他関心のある方

◆申込方法 申込みは、裏面の申込書により、メール、FAX、電話等で行ってください。
なお、メール等による場合は、申込書にある事項を明記していただければ申込書を使用する必要はありません。

◆その他 定員になり次第、締め切ります。

◇主催◇ 長野県南信労政事務所
◇共催◇ 連合長野上伊那地域協議会、伊那市、長野働き方改革推進支援センター
◇申込先◇ 長野県南信労政事務所
〒396-8666 伊那市荒井3497 伊那合同庁舎内
TEL：0265-76-6833 FAX：0265-76-6834
E-mail：nanshinrosei@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州

伊那地区労務管理改善リーダー研修会 参加申込書

長野県南信労政事務所 行

メール : nanshinrosei@pref.nagano.lg.jp

FAX : 0265-76-6834

事業所名、 労働組合名等		電話番号	-	-
E-mail		FAX番号	-	-

部署・役職	お名前

お申込みいただいた内容は、長野県南信労政事務所が主催する労働教育講座以外の用途には使用しません。

◆会場ご案内

